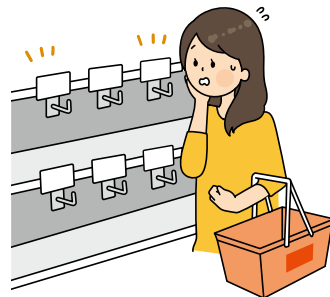


令和3年度 ぜんこくとういつ 全国統一テーマ 「しょうひ “消費” きず で築く あたら 新しい にちじょう 日常」

毎年5月は消費者月間としてテーマを掲げ、各地で取り組みが行われています。

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、マスクをはじめとする生活用品の買い占め、買いだめが発生しました。自分のことだけでなく社会全体のことを考えた消費行動が求められています。

「新しい日常」において、消費者一人ひとりが「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」という意識を控えたより良い消費行動を考えるきっかけにしてみませんか。



筑紫野消防署情報



筑紫野太宰府消防本部 / 筑紫野消防署

☎(924)5035

いのち 命を守る まも 住宅用火災警報器、じゅうたくよう 設置 か して さいけいほう ますか？ き 点検 せつち して てんけん ますか？

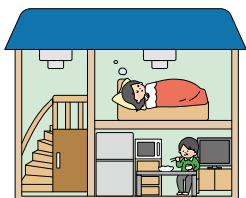
福岡県内全ての住宅に設置が義務付けられて12年を迎えます。

住宅用火災警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがあります。

●設置する場所(例)

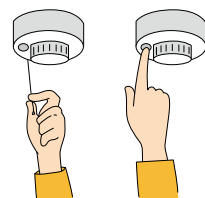
設置が必要な場所は、寝室・階段等*です。

*階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



●点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。



筑紫野警察署情報



筑紫野警察署 ☎(923)0110

じてんしゃあんぜんりようごそく 自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

- ⑤子どもはヘルメット着用

法律により保護者が子どもにヘルメットをかぶらせる努力義務が設けられています。

自転車の盗難も要注意です！

自転車を盗難から守るため、また、被害回復のために

自転車防犯登録を！

